

令和 2 年度事業計画書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

基本方針

当センター（K P C）の使命は、公益財団法人として、京都府下の中小企業勤労者等の福利厚生
の充実と中小企業への雇用促進等の支援を行うことにより、中小企業の振興・発展と中小企業勤労
者等の福祉の増進を図ることである。

K P C は福利厚生事業を通して、従業員とその家族の幸福で豊かな暮らしの実現に向けた支援を
行うとともに、企業主と従業員双方のより良いコミュニケーションによる「明るく元気な職場づく
り」に貢献し、従業員の働く喜びの実現、企業の持続的成長と繁栄をサポートしていく。

については、K P C の存在意義を踏まえ、従業員の方々が望み、かつ企業の発展にもつながる、個
社ではできない K P C ならではの福利厚生推進と中小企業への支援に引き続き取り組んでいく。

重 点 施 策

引き続き K P C の安定した運営を図っていくためには、会員拡大と退会防止に向けた取組みを推
進していく必要があり、営業力の強化と魅力ある満足度の高い福利厚生サービスの提供が求められ
ており、会員からのご意見・ご要望等をより踏まえながら、K P C ならではのサービスを提供して
いくことが重要となってくる。

そのためには、会員からのニーズ等の把握が肝要であり、会員企業への訪問等のメンテナンス・
ケアに注力するなど、会員企業との顔の見える双方向な関係の構築を図っていく。

また、多種・多様化する会員ニーズに対応した魅力ある満足度の高い福利厚生サービスの提供を
行うため、必要に応じ民間の福利厚生サービス代行会社へのアウトソーシングを行うとともに、民
間の福利厚生サービス代行会社との差別化を図っていく。

更には、会員企業の発展・繁栄にも繋がり企業主にもメリットがあるサービスの提供も行ってい
く。

1. 会員拡大と退会防止の取組みについて

最近の京都経済は、消費税増税後の反動減から総じて足踏みを余儀なくされているが、その影
響は徐々に和らぎつつあり、減速感を伴いつつも緩やかな回復基調は続いている。雇用情勢は人
手不足感が続いており、企業倒産は件数・金額ともに低水準で安定している。

このような中、引き続き経営者の従業員に対する福利厚生への充実に関する意欲は少なからず生
じてきているが、一方では新型コロナウイルスの感染拡大があり京都経済などに及ぼす影響も注

視しながら、会員数の増加が図れるよう取り組んでいく。

また、K P Cへの加入動機に繋がる会員ニーズを踏まえた魅力ある満足感が高い厚生事業を提供するため、会員企業への訪問等のメンテナンス・ケアに注力するとともに、新加入の企業への利用方法の説明などのフォローアップを行い、会員企業との顔の見える双方向な関係の構築を図っていく。

(1) 会員拡大

- ① 入手した企業情報等を基に営業担当者が見込先を訪問し勧誘活動を行うが、これまでと同様にその取引金融機関に可能な範囲で紹介を得るなど精度の高い獲得活動を実施する。

また、引き続き役員企業主や会員企業主からの紹介を活用した獲得活動にも力を入れていく。

更には、京都経済センターに入居する関係団体との連携による会員獲得も推進していく。

- ② 生活全般にわたる総合的な福利厚生サービスメニューである「ライフサポート倶楽部（リソライフサポート株）」を引き続き重要な販促ツールとして活用していく。
- ③ 会員からのご意見・ご要望等を汲み取る懸賞企画「答えて当てよう いいとこクイズ！」を継続実施し、いただいたご意見等は今後の厚生事業に反映させるとともに、ご意見等の一部は匿名のうえ事務局からのコメントを添えて会報誌に掲載し双方向な関係を創っていく。

(2) 退会防止

- ① 会員の各種福利厚生サービスの利用促進を図り、会員のK P C加入に対する満足感を高めていくために、会報誌やホームページ等による効果的な情報提供やキャンペーンなどによる動機付けを行うとともに、新加入の企業（会員数10名以上）に対しては厚生事業担当者が各種福利厚生メニューの利用方法などを解り易く説明していく。
- ② 引き続き会員数30名以上の会員企業（184先、会員数11,274名）に対してのメンテナンス・ケアに注力し、訪問や電話により企業主や役員、実務担当者等とコミュニケーションをとり会員企業との顔の見える双方向な関係を構築していく。

なお、お聴きしたK P Cに対するご意見・ご要望等は事務局で共有し、可能な限り事業運営に反映させるなど退会防止を図っていく。

- ③ 会報誌「いやしなびk p c」に掲載中の「地域でがんばる企業紹介・K P C会社見学」の取材に当たっては、会員企業を事務局長と企画担当者が訪問し、企業主、役員、広報担当者等と親しく面談しており、会員との繋がりやK P Cに対する理解を深めて頂く良い機会になるとともに、訪問企業との提携による物品のあっ旋やクーポンの発行などにも結び付いており、今後も継続していく。
- ④ 利用しないことが退会理由の会員に対しては、引き続き営業担当者が速やかに該当先を訪問し、会員であることのメリット、退会することのデメリット、各種福利厚生メニューの利用方法を丁寧に説明し退会防止を図るとともに、退会となった場合は、その要因を分析し今後活かしていく。

2. 厚生事業の充実について

好評を得ている会員美味交流会、京都レストランサマースペシャル・ウインタースペシャル、ボルダリング教室、ヨガ教室や京都のストックを活かした“コト消費・体験型”イベントを継続するとともに、新たに各種のチケットを取り扱っている総合エンタテインメントチケット販売サイトである「ローソンチケット」での割引販売や手数料が無料になる法人会員制サービス「ローチケbiz+」にK P Cとして加入するなど、会員からのご意見・ご要望を踏まえながら会員の満足感を高めていく。

K P Cならではの取組みとして、同じ趣味や関心を通して他社の会員との交流を図るため、厚生事業のサークル・同好会化を促進するとともに、引き続き会員企業を活用した物品あつ旋などにも取り組んでいく。

また、健康経営の観点も踏まえ健康の維持や増進を図る事業を強化していく。

更には、I C Tの利活用を進め、会員サービスの利便性の向上と業務処理の簡素化・効率化を図っていく。

(1) 自己啓発、余暇活用及び生活安定事業の充実

- ① 自己啓発やビジネスにつながる知識の習得を図るため、好評を得ているeラーニングを継続する。
- ② 会員の余暇活動の充実に役立つチケットへの補助を実施する。
- ③ 京都ならではの“コト消費・体験型”などの魅力あるイベントを実施する。
- ④ 共通の趣味や関心を持つ他社の会員との交流を深めるため、会員美味交流会等のサークル・同好会化を図っていく。
- ⑤ W e bサービスの利便性の向上と登録の促進を図るとともに、スマートフォンやスマートフォンアプリの活用も進めていく。
- ⑥ 「ライフサポート倶楽部」と「ジョルダンパスポート」との提携を継続し、利用促進を図っていくとともに、新たに「ローソンチケット」の法人会員制サービス「ローチケbiz+」にK P Cとして加入する。
- ⑦ 京都府北部の会員の方々にも参加しやすい事業を実施する。

(2) 健康維持増進事業の強化

- ① 生活習慣病の予防など健康の維持増進や健康寿命の延伸を図るため、健康診断費用への補助の利用を促すとともに、人気の高いヨガ教室を引き続き開催する。
- ② 職場の結束力をサポートする各種スポーツ大会と会員ゴルフコンペを開催する。

(3) 情報提供事業の充実

- ① 会員の各種福利厚生サービスの利用促進を図るため、会報誌「いやしなびK p c」やK P Cのホームページ「いやしうえぶK p c」等による効果的な情報提供とともに、キャンペーンによる動機づけを行っていく。
- ② 新たに開設したLINE公式アカウントを活用し、プッシュ型情報配信の充実を図る。

3. 企業主向けの取組みについて

引き続き会員企業主の交流と懇親の場となる年2回（春・秋）の企業主ゴルフコンペの活性化や健康診断費用と新入社員研修への補助の利用促進を図っていく。

創立50周年を契機とした新たな取組については、優良従業員表彰の「懇親会・意見交換会」から改めた「K P C会員の集い」は、京都市、京都府、京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会及び地元金融機関をはじめとする関係各位のご出席のもと、会員相互の交流がより深まり交流の輪が更に広がるようより多くの企業主の参加を得て開催していく。

また、人間行動心理学による連続講演会の開催を継続し、企業の持続的成長と繁栄や従業員の働く喜びの実現を図るための「明るく元気な職場づくり」を推進するとともに、講演会の参加者の交流も図っていく。

新たに、会員企業の新規雇用と従業員のスキルアップや働きがいづくりを支援するため、会員企業が従業員の採用や研修に使用する会場の使用料への助成を行う。

なお、引き続き会員企業主からの意見等を踏まえながら更なる取組みについても検討していく。

4. 京都市・京都府からの受託事業について

中小企業の振興及び従業員の雇用促進と定着化に資するよう、これまで福利厚生の推進と充実を図るとともに、雇用促進等を支援するため、平成26・27年度には中小企業における若者の定着率向上促進事業を、平成29・30年度には観光関連産業の安定雇用促進事業を受託してきたが、令和元年度は新たに「観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト（市内の担い手確保・流出防止及び受入事業者の環境改善）」を受託し、セミナーの開催や専門家の派遣など京都観光を支える人づくりへの支援を行った。

令和2年度においても、引き続き京都観光を支える人づくりへの支援を行うため、第2年次の「観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト（市内の担い手確保・流出防止及び受入事業者の環境改善）」の受託を目指していく。

また、これらの受託事業とK P Cによる福利厚生サービスの提供とは相互補完的な関係もあり、受託を機にK P Cの活動の幅が広がるとともに“福利厚生のK P C”に新たな付加価値をもたらすことにもなり、二次的には受託事業対象先への入会勧誘や受託事業対象先と提携した厚生事業の実施にも繋がっている。

事 業 内 容

【公益目的事業】

＜令和2年度の主な事業予定＞

月	事 業 名	開 催 日
4 月	K P C ゴルフ大会（瀬田ゴルフ北コース）【中止】	4 月 7 日（火）
	第46回ソフトボール大会第1次予選（K P C スポーツセンター）	4 月12日（日）
5 月	第46回ソフトボール大会第2次予選（K P C スポーツセンター）	5 月17日（日）
	会員美味交流会ワールドツアー（イタリアン）	開催日等未定
6 月	ヨガトレ（拾翠亭）	開催日未定
	フライフィッシング教室（溪流釣り体験）	開催日等未定
7 月	京都レストランサマースペシャル2020補助券	7 月 1 ～31日
	第4回理事長杯会員ゴルフコンペ（宮津カントリークラブ）	7 月11日（土）
8 月	ボルダリング・フットサルエクササイズ 夏例会（FUSHIMITTO他）	開催日未定
9 月	第12回フットサル大会（フットサルスクエア京都南）	9 月27日（日）
	会員美味交流会	開催日等未定
	ヨガトレ	開催日等未定
10月	みんなでハイキング（場所未定）	10月25日（日）
	K P C ゴルフ大会	開催日等未定
	ボルダリング・フットサルエクササイズ 秋例会（FUSHIMITTO他）	開催日未定
11月	優良従業員表彰式・会員の集い（ANAクラウンプラザホテル京都）	11月13日（金）
	京都名所フォトレッスン	開催日等未定
	ヨガトレ	開催日等未定
	ソフトボール大会近畿交流戦	開催日等未定
	会員美味交流会	開催日等未定
12月	第11回会員交流パーティ	開催日等未定
	ボルダリング・フットサルエクササイズ 冬例会（FUSHIMITTO他）	開催日未定
1 月	ヨガトレ	開催日等未定
2 月	京都レストランウインターズスペシャル2021補助券	2 月 1 ～28日
	会員美味交流会	開催日等未定
3 月	ボルダリング・フットサルエクササイズ 春例会（FUSHIMITTO他）	開催日未定
毎月	答えて当てよういいとこクイズ！（懸賞）	会報誌に掲載

※1）明るく元気な職場づくりのための連続講演会は日程等調整中

※2）下線付きは新規事業

※3）開催日等未定は今後確定していく。また日程は変更する場合がある。

なお、厚生事業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止をふまえ、諸般の事情に鑑み実施していく。

1. 自己啓発事業

会員の仕事に役立つ知識の習得や学習意欲に応えるための講演会などの事業を実施する。

なお、昨年度新たに実施し好評を得たeラーニングを継続する。

また、文化芸術に親しめる事業を実施するとともに、趣味や関心を他社の会員と共有しながら相互交流をより図るためサークル・同好会事業を促進する。

2. 余暇活用事業

会員とその家族の余暇活動の充実を目的とし、話題の映画鑑賞、スポーツ観戦、観劇、国内外の文化芸術を鑑賞する展覧会や様々なタイプのアミューズメント施設などのチケットを割引で購入できるよう補助を行うとともに、新たに総合エンタテインメントチケット販売サイト「ローソンチケット」での割引販売や手数料が無料になる法人会員制サービス「ローチケbiz+」に加入する。

また、会員のK P Cへの加入に対する満足感を高めていくため、会員美味交流会、京都レストランサマースペシャル・ウインタースペシャルを継続するとともに、京都ならではの“コト消費・体験型”の魅力的なイベントや会員同士の交流と懇親が図れるイベントなどK P Cならではの事業を実施していく。

3. 生活安定事業

会員の日常生活を支援することを目的とし、全国各地の宿泊施設の会員料金での利用、資格取得、ショッピングや子育て支援といった生活全般に関わるメニューについて、家族も含めた優待利用などのサービスがニーズに合わせて選べる総合的な福利厚生サービスである「ライフサポート倶楽部」を継続する。

また、全国の加盟する飲食店で優待サービスが受けられる「ジョルダンパスポート」との提携を継続しその利用促進を図っていく。

更には、K P C加入のスケールメリットを活かし、各種物品のあっ旋やK P C会員証の提示により会員割引価格で利用できる提携先の増加に努める。

4. 健康維持増進事業

健康経営の観点も踏まえ会員とその家族の健康の維持増進と健康寿命の延伸に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。

(1) 定期健康診断及び生活習慣病予防健診への補助

事業所が安全衛生法で定められている定期健康診断を実施するに当たりその費用に対して補助（１年度１回１人500円又は1,000円）を行う。

また、会員に対しては生活習慣病予防健診や人間ドックの利用に対して補助（１年度１回１人1,000円）を行う。

(2) スポーツクラブの優待利用

健康の維持増進と活力向上を図るため、スポーツクラブとの提携を行う。

(3) 各種スポーツ教室の開催

好評を得ているボルタリング教室とヨガ教室を継続する。

(4) サークル活動

近隣のハイキングコースを歩く例会を開催する。

更には、他社の会員との交流を深めるため、ボルダリング等のサークル・同好会化を図っていく。

(5) 各種スポーツ大会の開催

会員事業所対抗のソフトボール大会とフットサル大会を開催するとともに、理事長杯会員ゴルフコンペを開催する。

(6) 交流会の開催

年間を通してスポーツ大会に出場していただいた会員を中心とした交流会を開催しより一層の交流と懇親を図る。

5. 顕彰事業

中小企業の振興発展（人材確保と定着化の促進）を目的とし、会員企業の15年・20年・25年以上の永年勤続者を対象に表彰を行うとともに、交流会を開催する。

永年勤続助成金として、5年（5,000円）、10年（10,000円）、15年（15,000円）、20年（20,000円）を給付する。

6. 勤労者助成事業

大企業で実施されている福利厚生事業のうち、次の①から⑤は中小企業においても求められる最低限の慶弔給付であり、大企業との格差是正の一環として会員の生活基盤の一助となる慶弔給付助成を実施する。

- ① 結婚祝助成金（加入年数に応じ） 10,000円～30,000円
- ② 出産祝助成金（子供の数に応じ） 5,000円～10,000円
- ③ 入学祝助成金（小学校・中学校） 5,000円
- ④ 傷病見舞助成金 10,000円
- ⑤ 死亡弔慰金（被登録者・親族別） 5,000円～30,000円

7. 各種保険助成事業

会員が安心して日々の生活を送ることを目的とし、不測の事態に備えるため、自動車事故、火災等の各種共済保険やまさかの病気やけがに備える医療・がん保険等の受付窓口となり、次の(1)から(6)の掛金に対して助成を行う。

- (1) 自動車事故費用共済（掛金の15%を助成）
- (2) 交通事故傷害共済（初年度のみ掛金の20%を助成）
- (3) 火災共済（掛金の10%を助成）
- (4) 傷害総合保障（初年度のみ掛金の20%を助成）
- (5) 医療・がん保険（初年度のみ掛金の5%を助成）
- (6) 積立年金（掛金の1%を助成）

8. 情報提供事業

会員が充実した福利厚生を受けられ、また会員の福利厚生事業の利用促進を図りK P C加入に対する満足感を高めていくために、会報誌「いやしなびK p c」やホームページ「いやしうえぶK p c」等の顧客目線での見直しによる効果的な情報提供を行うとともに、キャンペーンによる動機付けを行っていく。

会報誌を毎月発刊し常に最新の情報を提供していくとともに、新たに開設したLINE公式アカウントを活用しプッシュ型情報配信の充実を図っていく。

また、年度初めには、各種の福利厚生メニューの利用促進とその定着を図るため、事業の一覧や利用方法を掲載した「K P Cガイドブック」を発刊し会員に配布する。

京都のことを知ることができ、会員からのご意見・ご要望を汲み取る懸賞企画として実施している「答えて当てよう いいとこクイズ!」は、会員から好評を得て多くの応募をいただき、ご意見等をお聴きする場にもなっているので継続していく。

9. 施設貸与事業

中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、運動施設（軟式野球場2面とテニスコート2面）の貸与を行う。

10. 京都市・京都府からの受託事業

京都観光を支える人づくりへの支援を行うため、昨年度に新たに受託した「観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト（市内の担い手確保・流出防止及び受入事業者の環境改善）」の第2年次（令和2年度）の引き続きの受託を目指す。

受託が得られれば、事業の成果目標の達成のみならず、K P Cの会員拡大などにも繋げていく。

【収益目的事業】

1. 施設貸与事業

運動施設（軟式野球場2面とテニスコート2面）を公益目的のために貸与するもの以外については、収益事業として区分している。

2. 不動産賃貸事業

旧K P C会館の跡地を駐車場用地として一括賃貸している。

【その他事業】

1. 給付事業

一般的に大企業で実施している以外の慶弔給付で、K P Cが会員の相互扶助の精神に基づき次の給付事業を行う。

- ① 成人祝助成金5,000円
- ② 金・銀・銅婚祝助成金（金婚30,000円・銀婚20,000円・銅婚15,000円）
- ③ 還暦祝助成金10,000円
- ④ 退職金助成金（記念品、20,000円～100,000円）

2. 会議施設使用助成事業

会員企業の従業員の採用や教育・育成を支援するため、採用のための説明会や面接又は研修に使用した会場の使用料金に対し次のとおり助成する。

使用料金の20％／1日最大5,000円（1年度5日まで）

3. 新入社員研修補助事業

会員企業の新入社員のスタートアップを支援するため、新入社員研修に関する次の費用に対して補助する。ただし、新規会員登録者に行われる研修を対象とする。

- ① 社外研修参加費用補助：2,000円／1人1日（1年度3日まで）
- ② 自社主催研修費用補助：2,000円／1人1日（1年度3日まで）
- ③ 宿泊費用補助：2,000円／1人1日（1年度3日まで、自社内での研修も対象）